

地域 ES NO.1 で地域活性化プラン

※ES…Employee Satisfaction 従業員満足度

倉吉市
後藤 淳一

1.初めに

昨今の農業情勢において、家族経営から法人や会社組織にしていくケースが多くあり、当倉吉地域も例外ではなく、両親と後継等の家族経営中心の経営体だけでなく、雇用就農による経営体が多くなってきている。その背景には、雇用就農制度などが充実してきた点もあるが、スイカの販売単価が平成 27 年より過去最高単価を更新し続け、地域の農業が活性化しており、一般の人にも農業が認知され、農業をしたいという人が増加しているのも一因だと私は考えている。

その中で、今では非農家の家庭から農業に魅力を感じ、雇用就農という形で参入してくる若者がいる。現に我が家でもそういった若者 3 人を雇用して、農業を営んでいる。若者が農業に魅力を感じて参入してくてくれることは地域農業活性化の最大チャンス！と捉えており、地域「ES」NO.1 を実現し、若手の農業者の育成をしたいと考えている。私の目指す姿は、家族経営ではなく法人経営として地域で持続可能な農業を行える経営体である。地域の雇用就農の模範となり地域農業のさらなる発展に貢献したい。

2.雇用就農を積極的に行った経緯と現状

私が家族経営から雇用中心の経営に至った理由は次のようなものである。

7 年前から両親、姉とともに農業を行っており、当時は水稻 210a スイカ 110a キャベツ 40a ダイコン 20a とほぼ水稻中心の家族経営であったが、父親が病気により農業ができなくなり、その後平成 26 年から私と母親、姉、それに常時雇用一人を加えた経営体となった。

雇用就農を積極的に取り入れたのには、何点か理由がある。

- ① : 昔は作業主力であった母親も高齢となり長時間の作業などを任せられなくなった。
 - ② : 姉は現在福祉施設の仕事もしており、フルタイムでは働けない。
 - ③ : ①、②により作業慣れした者が減り、全体の作業ペースは大幅に遅くなっている。
- ①②③の理由により、作業を主に担うことができるのは私と常時雇用の二人となり、労働力が減ったことに伴って、適期作業ができず生産性も非常に落ちたため、ここから雇用を積極的に行った。

その結果、現在では常時雇用 3 名 (男 2 名 女 1 名) と平成 26 年当初より 2 名増員し、水稻 70a スイカ 200a キャベツ 200a トマト 12a ダイコン 12a カブ 15a と水稻を減らし、野菜中心の作付に変更した。人数が増えたことに加え、最初に常時雇用していた者が後から入った者に対し指導したり、現場の指揮をしてくれるようになったことで作業効率が上

がり、面積、販売金額も増加してきている。

私が父親に教えてもらおうと思った矢先、父親が倒れ最初から私が中心となって農業を行ってきたため、家族経営における苦労や問題点を実感した。雇用が増えるなかで、私がいなくても農業を続けていける会社経営の農業を志すようになり、近いうちに法人化していきたいと考えている。

雇用就農において、経営者として一番大事だと考えていることは、従業員のモチベーションを保つために、給与を安定的に支払い、頑張りに応じた賞与を与えてあげることである。そのために、従業員の作業効率と技術の向上を図り、面積拡大と安定生産を行うことで所得を向上させ、安定した経営を目指していきたい。

3.雇用就農の課題

経営の拡大を図るうえで課題となることは下記に挙げたことである。

① 栽培面積を増やしていくにあたり、可能な限り作業が分散できるように品目と面積を選んでいるが、どうしても作業する時期に重なりが出てしまう。そうした場合に同時進行で作業を行う必要があるが、その際に使用する作業機の数が不足している。

具体例な問題は以下の通り。

- ・トラクターが1台しかないことから自分しか耕耘作業を行えず、適期作業ができていない。
- ・昨今の異常気象により、限られた期間内に適期作業する必要性が増している。動力噴霧器（薬剤散布機）が不足していることにより、雨の合間の薬剤防除ができず病害が大量発生してしまうことがあった。また、キャベツにおいて、除草と土寄せを目的に管理機を通路に通しているが、数が不足しているため、適期作業ができていない。
- ・これから経営の柱となるスイカの面積を拡大していくと、多数の圃場で収穫作業を同時進行していかないといけなくなるが、運搬車が足りていない。

② 面積拡大と売上向上を目指していきたいと考えているが、現在の作業場（家の下屋）は非常に手狭である。収入の安定化を図るためにいくつかの品目を同時進行で栽培しているが、違う品目を調整する場合は特に場所をとり効率が悪くなる。従業員が増え面積を増加するなかで、作業場の狭さがボトルネックとなり生産拡大の妨げとなっている。また、肥料や農薬、出荷用の段ボールなど必要な資材などを置くスペースも十分に取れないため、予約注文など安く買える時にまとめて注文できない。

③ 休憩場が家の一室を使用しており、きちんとした休憩所、更衣室などがなく、従業員の福利厚生上問題である。

④ ハウス内でスイカやトマトを栽培するには、雨が入らないためかん水を行う必要がある。現在、我が家のハウスではかん水装置がなく、上水道を使ってかん水しているが、

水道代が非常に高い。また、キャベツ等露地野菜の定植では、8~9月の暑い時期になるため定植前後に圃場にかん水する必要がある。現在は軽トラックの荷台に水の入ったタンクとポンプ機を乗せてかん水作業しているが、1枚の圃場に複数回水を運ぶなど、燃料代と労働力がかかっている。

4.対策

課題で4点を挙げた通りであるが、下記の機械、設備を設置することで解消に向かうと考えている。(各必要機械、設備の右の番号は課題番号を示している。)

ア) トラクター (30馬力、バケット、プラソイラ) ①

現在は1台だけで畑の鋤きこみや整地を行っているが、導入することにより2台同時に作業を行うことができる。特にスイカを定植するまでの準備期間である12月から3月の、降雨後の整地や肥料散布等、複数の作業をハウスと露地において同時進行で行うことができる。現在使用しているトラクターは小回りがきくためハウスで使用し、導入予定のトラクターは馬力数が高く、耕耘速度が速いため露地で使用することで作業効率は向上する。作業効率を向上することにより、地域で農業ができなくなり栽培を委託された場合でも作業を受けることができ、規模拡大につなげることができる。また、露地圃場においては排水対策が重要となるが、バケットで雨により流亡した土を移動して圃場を整地し、プラソイラをかけることで排水対策ができ、条件の悪い圃場の生産性を向上させることができる。

以上のことから、導入することにより作業効率のアップ、面積・売上の増加、品質の向上が期待できる。また、栽培を取りやめたところが耕作放棄地にならなくなること等、作業面と地域貢献の2重のメリットが出てくると考えている。

イ) 動力噴霧器、管理機、運搬車 ①

動力噴霧器、管理機の台数を増やすことで、複数名で同時に作業を行うことができるようになり、限られた期間内で適期作業を行える。その結果、適期に薬剤散布ができることで病害が減少し、適期に管理機を通路に通すことにより生育が改善されて品質、収量アップにつながる。また、運搬車を導入することにより、多数の圃場で収穫作業を同時進行できるようになり、作業効率と作付面積のアップにつながる。

ウ) 作業場の設置 ②③

新たに作業場を設置することにより、作業スペースを確保でき、作業効率と処理量がアップし、面積拡大が可能になる。また、従業員の休憩場所、更衣室として活用でき、従業員の福利厚生を整えることも可能となる。

エ) 畑かん水の設置 ④

圃場に農業用の井戸を掘り、そこから地中で配管してハウスと露地圃場の計3箇所に畑かん設備の立ち上げを設置する。そこから電気ポンプで水をくみ上げ、かん水チューブを使用してかん水することにより、水道代金及び労働力を削減することができ、規模拡大の意欲に大きくつながる。

5.改善されること、地域への波及効果

先にも述べたことであるが、私は父親の病気があり急に、農業の経営をすることとなった。その中で、非常に不便であったのは、父親がすべて作業の段取りを組んでおり、残された私は段取りも組めず、作業が後手になってしまい失敗も色々経験した。その中で地域の人の知恵などを借り、何とか、今の経営にたどり着くことができた。しかし、今の経営のままでは、私だけが機械を扱え、作業スケジュールを組んでいる。私に不測の事態があった場合、だれもが機械が扱えず、作業スケジュールも組めないとなると、従業員の生活が危ぶまれる。そうならないために、従業員皆が普段から機械を扱い、すべての作業を行い、段取りを身に着けることにより、不測の事態にも対応可能な強い経営体になる。何より、我が家の従業員は農業をもっと学びたいと考えており、機械を扱えることで更にやりがいを感じ、機械作業を含むすべての作業を経験することで色んなアイデアも提案できる環境になり更なる発展が見込めると感じている。

これから地域の農業で雇用を受け入れる流れはこれまで以上に加速していくと思われる。今回、プランで機械、設備を導入することで、持続可能な事業を営めるようになることは元より、従業員のやりがい、やる気にアップにつながり雇用の体系を確立し、雇用就農の受け入れ体制の見本となることで、地域の農業の発展、活性化に大きく貢献できると考えている。

■今後4年間の数値目標・計画

〈数値目標〉

	H31 (1年目)	H32 (2年目)	H33 (3年目)	H34 (目標年)
スイカ作付面積	200	230	250	280
雇用人数	3	4	4	4

〈計画〉

項目	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	分担等
井戸	○				事業主体・県・市
作業小屋		○			事業主体・県・市
トラクター一式			○		事業主体・県・市
運搬車			○		事業主体・県・市
動力噴霧器			○		事業主体・県・市
担い手育成(農の雇用)		○	○	○	事業主体・県・農業会議

※トラクター一式は、トラクター、プラソイラ、グレイタスローダ、バケット

■支援事業の内容

年度	品目	事業費(円)	負担区分(円)		
			県	市	事業主体
H31	井戸	4,518,519	1,506,173	753,086	2,59,260
H32	作業小屋	22,200,000	7,000,000	3,500,000	10,500,000
H33	トラクター一式	6,725,800	2,241,933	1,120,967	362,900
	運搬車	286,000	95,333	47,667	143,000
	動力噴霧器	820,000	273,333	136,667	410,000
合計		34,550,319	11,116,772	5,558,387	16,675,160

※税抜き